

作成日： 2025年2月12日

安全データシート(ウレタン原料工業会モデル)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称（製品名）	： H D I 英文名 Hexamethylene diisocyanate
製品コード	：
供給者の会社名称	：
住所	：
担当部門	：
担当者（作成者）	：
電話番号	：
ファクシミリ番号	：
電子メールアドレス	：
緊急連絡電話番号	：
推奨用途	： ポリウレタン製品（ 塗料、接着剤、バインダー、エラストマー等）
使用上の制限	： 推奨用途以外での使用は、使用者の責任において、お使いください。 推奨用途以外で使用する場合は、化学物質専門家等の指導や判断を仰ぐこと。
整理番号	：

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性

・ 爆発物	： 区分に該当しない
・ 可燃性ガス	： 区分に該当しない
・ エアゾール	： 区分に該当しない
・ 酸化性ガス	： 区分に該当しない
・ 高圧ガス	： 区分に該当しない
・ 引火性液体	： 区分に該当しない
・ 可燃性固体	： 区分に該当しない
・ 自己反応性化学品	： 分類できない
・ 自然発火性液体	： 区分に該当しない
・ 自然発火性固体	： 区分に該当しない
・ 自己発熱性化学品	： 区分に該当しない
・ 水反応可燃性化学品	： 区分に該当しない
・ 酸化性液体	： 区分に該当しない
・ 酸化性固体	： 区分に該当しない
・ 有機過酸化物	： 区分に該当しない
・ 金属腐食性化学品	： 分類できない
・ 鈍性化爆発物	： 区分に該当しない

健康に対する有害性

・ 急性毒性（経口）	： 区分 4
・ 急性毒性（経皮）	： 区分に該当しない
・ 急性毒性（吸入：気体）	： 分類できない
・ 急性毒性（吸入：蒸気）	： 区分 1
・ 急性毒性（吸入：粉じん又はミスト）	： 分類できない
・ 皮膚腐食性/刺激性	： 区分 1
・ 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	： 区分 1
・ 呼吸器感作性	： 区分 1
・ 皮膚感作性	： 区分 1
・ 生殖細胞変異原性	： 分類できない

作成日：2025年2月12日

- ・ 発がん性 : 分類できない
 - ・ 生殖毒性 : 分類できない
 - ・ 特定標的臓器毒性（単回ばく露）: 区分1（呼吸器）
 - ・ 特定標的臓器毒性（反復ばく露）: 区分1（呼吸器）
 - ・ 誤えん有害性 : 分類できない
- 環境に対する有害性
- ・ 水生環境有害性 短期（急性）: 区分に該当しない
 - ・ 水生環境有害性 長期（慢性）: 区分に該当しない
 - ・ オゾン層への有害性 : 区分に該当しない

G H S ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語：危険

危険有害性情報

- ・ 吸入すると生命に危険
- ・ 皮膚刺激
- ・ 強い眼刺激
- ・ 吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こす恐れ
- ・ アレルギー性皮膚反応を起こす恐れ
- ・ 呼吸器への刺激の恐れ
- ・ 水生生物に有害

注意書き**【安全対策】**

- ・ 呼吸用保護具、保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- ・ 換気が不十分な場合、呼吸器保護具を着用すること。
- ・ 屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。
- ・ 粉じん蒸気やミストを吸入しないこと。
- ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・ 汚染された作業衣を作業場から出さないこと。
- ・ イソシアネートと反応する水等との接触を避けること。

【救急処置】

- ・ 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息安静にさせること。
- ・ 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ 眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当を受けること。
- ・ 皮膚についた場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・ 皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- ・ 汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。
- ・ 気分が悪いときは、医師に連絡すること。
- ・ ばく露またはその懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

- ・ 容器を密閉して換気の良いところで施錠して保管すること。

【廃棄】

- ・ 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

作成日： 2025年2月12日

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の區別	: 化学物質
化学名又は一般名	: ヘキサメチレンジイソシアネート
慣用名又は別名	: HDI
化学物質を特定できる一般的な番号	: 下表参照
法規制対象成分	: 下表参照
成分及び濃度又は濃度範囲	:

成分	濃度範囲	主な法規制対象				CAS登録番号
		化審法	安衛法	化管法	毒劇法	
ヘキサメチレンジイソシアネート	約100%	優先評価化学物質 通し番号43 官報公示整理番号 2-2863	表示対象物 通知対象物 政令番号 別表第9の519	第一種指定化学物質 管理番号 391 政令番号 1-435	劇物	822-06-0

GHS分類に寄与する成分 : ヘキサメチレンジイソシアネート

4. 応急措置

吸入した場合

- 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で安静にさせること。
- 直ちに医師に連絡し、医師の手当、診断を受けること。
- 呼吸が止まっている場合は、直ちに胸部圧迫等の心肺蘇生を行い、速やかに医師の診察を受けること。
- 咳・たん等がひどい場合は、速やかに医師の診察を受けること。

皮膚に付着した場合

- 直ちに、水と石鹼で洗うこと。
- 汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取除くこと。
- 皮膚刺激や発疹が生じた場合または気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。
- 汚染した衣類は再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合

- ごく少量でも、直ちに清浄な水で15分間以上洗眼した後、眼科医の診察受けること。
(眼の刺激が続く場合も)
- コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合

- 速やかに医師の治療（胃洗浄）を受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

: 粉末ドライケミカル、二酸化炭素、泡消火剤、大量の噴霧水。

- HDIは引火点が高いので火災の危険性は少ないが、もし引火して火災の起ったときは消火剤としては、粉末ドライケミカル、二酸化炭素、泡消火剤および多量の噴霧水が使用可能である。

使ってはならない消火剤

: 棒状水

持有的消火方法

- 引火した場合は次の要領で処置する。
 - 付近の人に近付かないように知らせ、状況によっては風上に避難させる。
 - 自給式呼吸器、保護衣、保護手袋、長靴、ヘルメット等の保護具をつける。
 - 粉末ドライケミカル、二酸化炭素、泡消火器で初期消火にあたる。
 - 別のドラム缶等などに入っている液に引火する恐れのある場合は、そのドラム缶等を安全な場所に移動するか、そのドラム缶等の外側に注水して冷却する。さらに火災が拡がったときは多量の噴霧水で消火する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火活動の際は、HDI蒸気等を発生する危険性があるので、作業者は自給式呼吸器等各種保護具を完全に着けて作業する。

作成日： 2025年2月12日

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

- 適切な保護具を着用した作業者以外は退避させ、こぼれた場所の換気をよくする。

環境に対する注意事項

- 漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 中和剤を散布して中和し、または土砂等に吸収させ、除去した後こぼれた場所を十分に水洗する。
- 多量にこぼれた場合は、土砂で囲う等排水溝への流出防止処置を講じた後、できるだけこぼれた液の回収に努める。
- 回収後の床は上述の通り中和・除害の処置をとる。
- こぼれた液を回収した容器は密閉せずに、「廃棄上の注意」の記載内容にしたがって廃棄する。
- 中和剤の例：下表参照（重量比）

成分	例1	例2	例3
液体界面活性剤	0.2~2	0.2~2	---
炭酸ナトリウム	5~10	---	---
濃アンモニア水	---	3~8	5
エタノール			
イソプロパノール	---	---	50
ブタノール			
水	残り	残り	残り
合計	100	100	100

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

- 屋内の取扱い場所には局所排気装置を設置する。
- 特に、HDIを加熱したりする場合は、適切な保護具を着用し、直接の接触を防ぐ。
- 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項

- 使用前に取扱説明書を入手する。
- すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
- 接触、吸入または飲み込まない。
- 取扱い後はよく手を洗う。
- 屋外または換気の良い区域でのみ使用する。
- 汚染された作業衣は作業場から出さない。
- この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしない。
- HDIと反応する水等の物質との接触には十分に注意する。
- 緊急時に備えて、十分な数の保護具や十分な量の中和剤（「6.漏出時の措置」を参照）を常備する。
- 容器の取扱いは転倒・落下に注意する

接触回避：「10.安定性及び反応性」を参照。

衛生対策

- 取扱い後はよく手を洗うこと。
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

保管

安全な保管条件

- 屋内貯蔵所は防火構造で十分換気できるようにする。
- 床材は非吸収性の材料とする。
- 取扱うために必要な採光、照明の設備を設ける。
- 容器を密閉して換気の良い冷所で保管する。
- 施錠して保管する。
- 気相部は窒素または乾燥空気（露点-30°C以下）で置換し、密閉保管する。

安全な容器包装材料：消防法および国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

作成日： 2025年2月12日

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない
濃度基準値（8時間）	: 0.005 ppm ※令和5年度化学物質管理に係る専門家検討会報告書より

許容濃度

- 日本産業衛生学会 : TWA 0.005 ppm (0.034 mg/m³) ⁴⁾

設備対策

- 取扱う設備は密閉式とする。使用に際して蒸気またはミストが発生する場所には、局所排気装置等を設置して換気をよくする。
- 作業者は適切な保護具を着用して作業を行う。また、取扱い場所の近くに洗眼および身体洗浄のための設備を設ける。床材は非吸収性の材料とする。

保護具

- 呼吸器用保護具 : 防じん機能付き有機ガス用防毒マスクの使用等適切な健康障害防止措置を講ずること。
例 : JIS T8152 に適合する防毒マスク、JIS T8151 に適合する防じんマスク、JIS T8155 に適合する空気呼吸器、JIS T8153 に適合する送気マスク。エア供給マスク、または短時間の作業の場合は、活性炭フィルターと微粒子除去フィルターの組み合わせ。
- 手の保護具 : ゴムまたはプラスチック製保護手袋（不浸透性）
例 : JIS T8116 に適合する化学防護手袋 プチルゴム、ニトリルゴム、クロロプロレンゴム(ネオプレン)。
- 眼、顔面の保護具 : 側板付保護眼鏡
例 : JIS T8147 に適合するゴーグル型保護めがね
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣および作業靴
例 : JIS T8115 に適合する化学防護服、JIS T8117 に適合する化学防護長靴

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色または淡黄色透明
臭い	: 刺激臭
融点・凝固点	: 約 -67°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: 約 255°C (1013hPa)
可燃性	: あり
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: 下限 : 0.9 / 上限 : 9.5vol%
引火点	: 約 130 °C
自然発火点	: 約 454°C
分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: 2.29 mm ² /s (20°C) 【動粘度約 2.4 mPa·s (20°C)】
溶解度	: 水に不溶 (水と反応する) エステル系、ケトン系および芳香族系等の多くの有機溶剤に可溶
n-オクタノール/水分配係数	: log Pow = 1.08
蒸気圧	: 約 0.007 hPa(20°C)
密度及び/又は相対密度	: 約 1.05 (20°C)
相対ガス密度 (空気 = 1)	: 5.8
粒子特性	: データなし

作成日： 2025年2月12日

10. 安定性及び反応性

反応性

- HDIは非常に活性が強く、水・アルコール・アミン等の活性水素化合物と反応し、発熱する。
- 塩基性物質や、ある種の金属化合物の存在によって重合発熱する。
- 水と反応して二酸化炭素を発生する。

化学的安定性：通常の取扱い条件においては、光、熱、衝撃に対して化学的に安定。

危険有害反応可能性

- 活性水素化合物(水、アルコール、アミン等)と発熱を伴い激しく反応し、圧力上昇による爆発の危険をもたらす。

避けるべき条件

- 過熱により多量のヘキサメチレンジイソシアネート蒸気を発生し、爆発限界に達する恐れがある。

混触危険物質：銅およびこれらの合金、アルミニウム、ポリ塩化ビニル

危険有害な分解生成物：窒素化合物

11. 有害性情報

急性毒性（経口）

ラットの LD₅₀ 値として、105-960 mg/kg (NITE 初期リスク評価書 (2008))、710 mg/kg (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1995))、746 mg/kg (SIDS (2004))、環境省リスク評価第2巻:暫定的有害性評価シート (2003))、959 mg/kg (SIDS (2004))、産衛学会許容濃度の提案理由書 (1995)) との4件の報告がある。

分類ガイダンスに従い、最も多くのデータが該当する区分4とした。

急性毒性（経皮）

ウサギの LD₅₀ 値として、570-599 mg/kg (NITE 初期リスク評価書 (2008))、599 mg/kg (SIDS (2004)) との報告に基づき、区分3とした。

急性毒性（吸入：気体）

GHS の定義による液体であり「区分に該当しない」。

急性毒性（吸入：蒸気）

ラットの LC₅₀ 値 (4時間) として、8.7 ppm (環境省リスク評価第2巻 (2003))、18.2 - 50.8 ppm (NITE 初期リスク評価書 (2008))、18.2 ppm (SIDS (2004))、22 ppm (SIDS (2004))、産衛学会許容濃度の提案理由書 (1995))、45 ppm (SIDS (2004))、ATSDR (1998)) との報告に基づき、区分1とした。

なお、LC₅₀ 値が飽和蒸気圧濃度 (69.1 ppm) の 90%より低いため、ミストを含まないものとして ppm を単位とする基準値を適用した。

急性毒性（吸入：粉じん又はミスト）

データ不足のため分類できないとした。

皮膚腐食性/刺激性

ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG 404) において、重度の浮腫や紅斑がみられ、適用 24 時間後には壞死が観察され8日目に回復性はみられなかったとの報告がある (SIDS (2004))。

また、ウサギやモルモットを用いた他の皮膚刺激性試験においても腐食性ありと判断されている (NITE 初期リスク評価書 (2008))。以上の結果から区分1とした。

なお、本物質は EU DSD 分類で「Xi; R38」、EU CLP 分類で「Skin Irrit. 2 H315」に分類されている。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG 405) において、適用 30 秒後に両眼の角膜、虹彩、結膜に強度の刺激、適用 72 時間後に光刺激に対する反応欠如、出血、虹彩の損傷がみられ回復性はみられなかったとの報告がある (NITE 初期リスク評価 (2008))。

また、SIDS (2004) においても、ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG405) の結果から眼腐食性物質と判断している。

さらに本物質は皮膚腐食性/刺激性の区分1としている。以上の結果から区分1とした。

なお、本物質は EU DSD 分類で「Xi; R36」、EU CLP 分類で「Eye irrit. 2 H319」に分類されている。

作成日： 2025年2月12日

呼吸器感作性

ヒトにおいて、本物質ばく露による喘息、過敏性肺臓炎発症の報告や（産衛学会許容濃度の提案理由書（1995）、ACGIH (7th, 2001))、中程度の気道障害の報告がある（環境省リスク評価第2巻（2003））。

また、本物質は日本産業衛生学会において、気道感作性物質の第1群に分類されている。以上の結果から、区分1Aとした。

なお、本物質はEU DSD分類で「R42」、EU CLP分類で「Resp. Sens.1 H334」に分類されてる。ヒトの気道への影響に関する報告が複数あること、日本産業衛生学会において、気道感作性物質の第1群に分類されていることから細区分した。

皮膚感作性

モルモットを用いた皮膚感作性試験（OECD TG 406）3報において陽性率はそれぞれ、20/20、14/20、18/20であり、感作性ありと判断されている（SIDS (2004)）。

また、マウスを用いた耳介腫脹試験で用量依存的な耳介腫脹が、マウス局所リンパ節増殖試験（LLNA）で濃度依存的な3H-メチルチミジン取り込み量の増加がみられたとの報告がある（NITE 初期リスク評価（2008））。

以上の結果から、区分1とした。

なお、本物質はEU DSD分類で「R43」、EU CLP分類で「Skin Sens.1 H317」に分類されてる。

生殖細胞変異原性

in vivoでは、マウス骨髄細胞の小核試験で陰性（NITE 初期リスク評価書（2008）、SIDS (2004)、HSDB (Access on August 2014)）、in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験で陰性である（NITE 初期リスク評価書（2008）、IUCLID (2000)、HSDB (Access on August 2014)）より、「分類できない」とした。

発がん性

国際評価機関による発がん性分類はない。ラットの2年間吸入ばく露発がん性試験で、発がん性は認められなかったとの報告（SIDS (2004)）があるが、ラットのデータのみで発がん分類をつけられないため、「分類できない」とした。

生殖毒性

ラットを用いた吸入経路での反復投与毒性・生殖毒性併合試験（OECD TG 422）において、親動物毒性がみられる用量においても生殖能、次世代の発生に影響がみられていない。

また、ラットを用いた吸入経路での催奇形性試験（OECD TG 414）において、親動物毒性がみられる用量においても胎児に影響がみられていない（NITE 初期リスク評価書（2008）、SIDS (2004)）。

以上の結果があるが、スクリーニング試験であることから、分類できないとした。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

本物質は気道刺激性がある（NITE 初期リスク評価書（2008）、ACGIH (7th, 2001)、SIDS (2004)）。ヒトでは複数の事例があるが、分類に利用できるデータはない。

実験動物では、ラットの0.056 mg/L以上の濃度の吸入ばく露で、呼吸緩徐、呼吸困難、努力呼吸、ラ音、チアノーゼ、衰弱、運動低下、低体温、立毛、ラットの0.50 mg/Lで重篤な呼吸器障害、チアノーゼ、呼吸器刺激性、気管支肺炎、気管支拡張症の報告がある。これらの吸入ばく露のデータは生存個体でみられている。

吸入ばく露でみられた呼吸器への影響は、区分1のガイダンス値範囲の濃度で認められた。

経口投与では、ラット（投与濃度不記載）で蒼白、チアノーゼ、呼吸数減少、呼吸深大、下痢が認められている（ATSDR (1998)、SIDS (2004)、NITE 初期リスク評価書（2008））。

以上より、区分1(呼吸器)とした。

作成日： 2025年2月12日

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

自動車整備工場で本物質又は本物質を含む塗料にばく露された男性塗装工41名の集団と対照群の集団について、肺機能検査を実施し比較した結果、ばく露群ではクロージングボリューム(CV)の増加がみられ、末梢気道病変が示唆された。

6年後の追跡調査ではばく露された塗装工36名の群と非ばく露群との間での肺機能検査において、非喫煙者同士の群間には有意差はないが、喫煙（又は喫煙経験）者同士の群間の比較では、ばく露群で肺機能の有意な低下がみられ、本物質ばく露による肺機能低下は喫煙により増加する傾向がある（NITE初期リスク評価書(2008)、IRIS(1994)、ATSDR(1998)）との記述、また、本物質を含む塗料への職業ばく露、又は本物質の製造工程での職業ばく露の事例において、本物質反復ばく露による呼吸器障害発症例が多数報告されている（NITE初期リスク評価書(2008)、ATSDR(1998)）。

実験動物ではラットに本物質蒸気を90日間又は1年-2年間吸入ばく露した試験において、区分1の濃度範囲(0.000034-0.0017mg/L/6時間)で、鼻腔（上皮の過角化、扁平上皮化生、粘液分泌細胞の過形成、嗅上皮の変性など）、肺（間質性肺炎、肺胞マクロファージの集簇など）に組織傷害がみられているが、呼吸器系以外に標的臓器を示唆する所見はみられない（SIDS(2004)、NITE初期リスク評価書(2008)、ATSDR(1998)）。

以上より、分類は区分1（呼吸器）とした。

誤えん有害性

データ不足により「分類できない」とした。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性）

甲殻類（オオミジンコ）の48時間EC50 \geq 89.1mg/L（SIDS、2004）他から、区分外とした。

水生環境有害性 長期（慢性）

難水溶性でなく（水溶解度=117mg/L（PHYSPROP Database、2005））、急性毒性が低いことから、区分外とした。

残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: n-オクタノール／水分配係数 : log Pow = 1.08
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 区分に該当しない

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器および包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、またはリサイクルに関する情報

残余廃棄物

- ・ または都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。
- ・ 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- ・ HDIで汚染したものも、中和剤（「6. 漏出時の措置」を参照）等を用いて開放系で無害化処理した後、適切な方法で廃棄処分する。

汚染容器及び包装

- ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関係法規ならびに地方自治体の基準にしたがって適切な処分を行う。
- ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

作成日： 2025年2月12日

14. 輸送上の注意

国連番号	:	2281
品名(国連輸送名)	:	HEXAMETHYLENE DIISOCYANATE [ヘキサメチレンジイソシアネート]
国連分類	:	クラス 6.1 (毒物)
容器等級	:	II
海洋汚染物質	:	該当せず
国際規制	:	航空輸送は ICAO/IATA および海上輸送は IMDG の規則にしたがう。
国内規制		
・ 陸上輸送	:	消防法、労働安全衛生法および道路運送車両法等に定められている運送方法にしたがう。
・ 海上輸送	:	船舶安全法に定められている運送方法にしたがう。
・ 航空輸送	:	航空法に定められている運送方法にしたがう。
応急措置指針番号	:	156

15. 適用法令

化審法		
特定化学物質	:	該当せず
監視化学物質	:	該当せず
優先評価化学物質	:	ヘキサメチレン=ジイソシアネート
労働安全衛生法		
特定化学物質障害予防規則(別表第三)	:	該当せず
有機溶剤中毒予防規則(施行令別表第六の二)	:	該当せず
表示物質(法第57条、規則第30条別表第二)	:	ヘキサメチレン=ジイソシアネート
通知物質(法第57条の2、および法第57条の3)	:	ヘキサメチレン=ジイソシアネート
指針・通達物質(変異原性が認められた既存化学物質) ⁹⁾	:	該当せず
危険物(施行令別表第一)	:	該当せず
安衛則326条の関係(腐食性液体)	:	ヘキサメチレン=ジイソシアネート
安衛則594条の2(皮膚等障害化学物質等)	:	ヘキサメチレン=ジイソシアネート
労働基準法		
疾病化学物質	:	ヘキサメチレンジイソシアネート
(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号)		
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)		
第一種指定化学物質	:	ヘキサメチレン=ジイソシアネート
第二種指定化学物質	:	該当せず
消防法		
危険物	:	第4類第3石油類(非水溶性)
指定可燃物	:	該当せず
毒物及び劇物取締法		
毒物(別表第一)	:	該当せず
劇物(別表第二)	:	ヘキサメチレンジイソシアネート
特定毒物(別表第三)	:	該当せず
海洋污染防治法		
有害液体物質(施行令別表第一)	:	Y類物質(ヘキサメチレンジイソシアネート)
海洋汚染物質	:	該当せず
(法第38条、規則第30条の2の3、規則第37条の17)		
大気汚染防止法		
有害物質	:	該当せず
有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質	:	ヘキサメチレン=ジイソシアネート
優先取組物質	:	該当せず
外国為替及び外国貿易法		
規制物質(輸出貿易管理令別表第一の1~15項、別表第二)	:	該当せず

作成日： 2025年2月12日

16. その他の情報

引用文献等

1. ウレタン原料工業会：ポリウレタン原料工業の概要 (2005)
2. ウレタン原料工業会：ポリウレタン原料について－安全取扱いの手引－ (2014)
3. IARC Monographs (2006)
4. 日本産業衛生学会「産業衛生学雑誌 65巻, 268-300 (2023)」
https://www.sanei.or.jp/files/topics/oels/oel_2023.pdf
5. ICSC (国際化学物質安全性カード) 2017年4月
https://chemicalsafety.ilo.org/dyn/icsc/showcard.display?p_lang=ja&p_card_id=0278&p_version=2

〈免責事項〉

本書に掲載されている情報の内容に関しては万全を期しておりますが、その内容の正確性、安全性および有用性を保証するものではありません。ウレタン原料工業会は本書を利用される方が掲載されている情報によって被った損害、損失に対して一切の責任を負いません。本書に記載されている内容に関しては自己責任で判断し、利用にあたっては、自己責任でご利用ください。

記載内容は、現時点で入手できる情報に基づいて作成しておりますが、新しい知見により改訂されることがあります。含有量、物理化学的性質等は保証値ではありません。

また、注意事項は通常の取扱いを対象としたもので、特殊な取扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施してください。

記載内容の問い合わせ先

会社：

担当部門：